

いのちとくらしをまもる  
防災減災



令和8年3月6日  
大気海洋部  
地震火山部

## 巨大な津波に対する観測体制を強化します

巨大津波観測計を新たに9地点に整備します。これにより、全ての津波予報区で巨大な津波を観測することが可能となります。

「令和6年能登半島地震」における日本海沿岸の津波被害や、東日本大震災以降の津波防災の知見を踏まえ、「巨大津波観測計（※）」を新たに9地点に整備し、津波の観測体制を強化します（別紙参照）。これにより、全ての津波予報区で、検潮所等による観測に加えて巨大な津波も観測できる体制が整います。

（※）水圧センサーを海中に設置し、水圧の変化を観測することにより数mを超える津波を観測できる機器

### （1）巨大津波観測計による津波の観測開始

新規の4地点（福井港、萩港、島原港、別府市亀川）に巨大津波観測計を新たに設置し、既に津波の観測を行っている5地点（青森、神戸、洲本、苅田港、唐津港）に巨大津波観測計を追加で設置し、観測を開始します。これにより3月12日12時以降、順次、巨大な津波に対する津波の観測情報の発表が可能となります。

巨大津波観測計による観測の開始予定日時は以下の通りです。

3月12日12時：神戸、別府市亀川\*、苅田港、唐津港

3月23日12時：福井港\*、洲本、島原港\*

3月31日12時：青森、萩港\*

\*は、新たに「津波観測に関する情報」を発表する地点

### （2）満潮時刻及び津波の到達予想時刻に関する情報の発表地点の追加

新規の4地点について、3月12日12時から満潮時刻及び津波の到達予想時刻に関する情報の発表を開始します。なお、「福井港」で新たに情報発表を開始することから、近隣にある「坂井市三国」における当該情報の発表は、3月12日12時をもって終了します。

問合せ先：(巨大津波観測計の整備について)

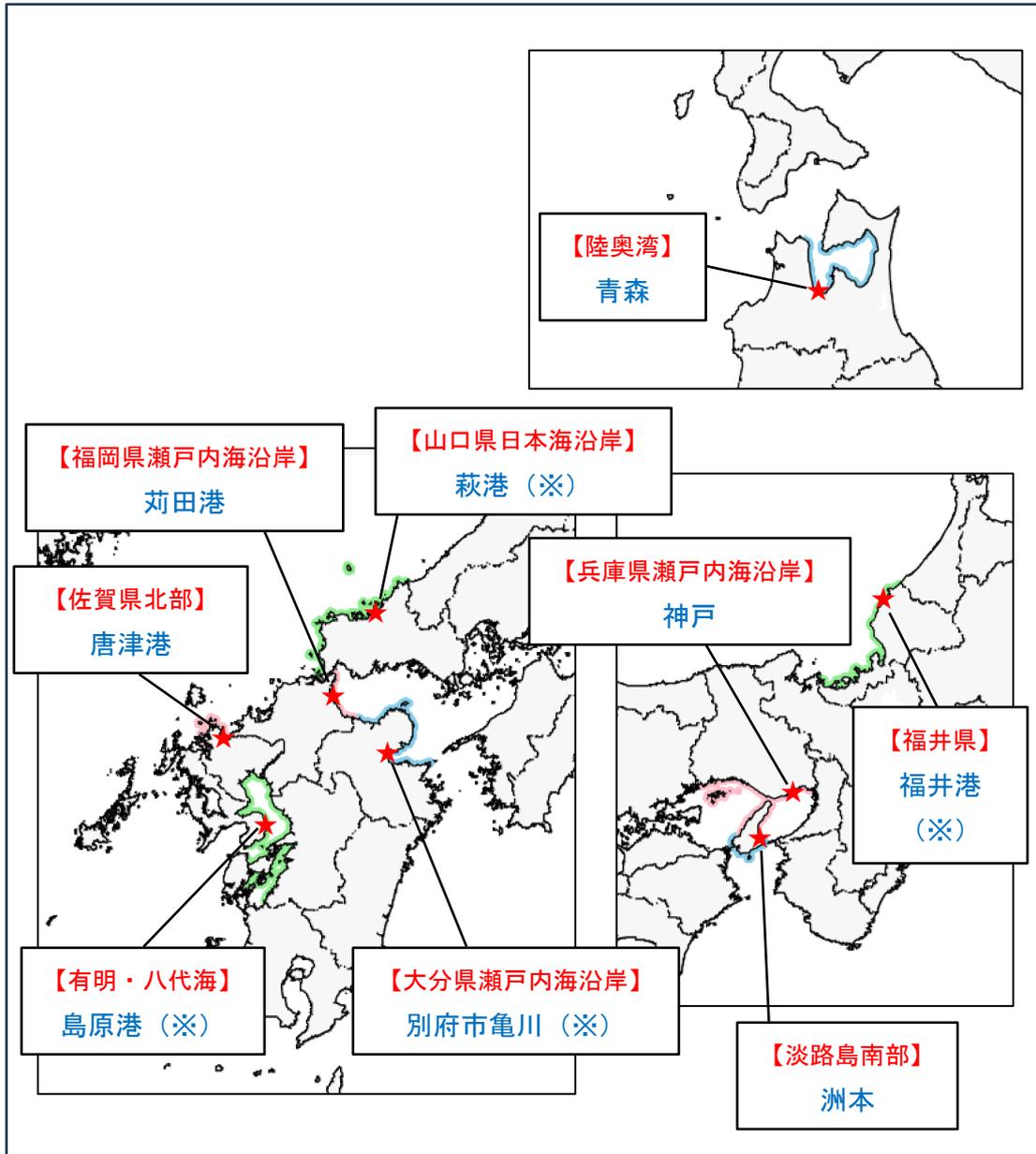
大気海洋部環境・海洋気象課 担当 石崎、卜部

電話 03-6758-3900 (内線 4741、4752)

(津波情報への活用について)

地震火山部地震津波監視課 担当 桑山、佐々木

電話 03-6758-3900 (内線 5142、5143)



### 巨大津波観測計を新たに設置した津波観測点の分布図

赤字は、津波観測点が属する津波予報区の名称、青字は、津波観測に関する情報を発表する際に使用する津波観測点名称をそれぞれ示す。また、(※)は、新規の津波観測点名称であることを示す。